



地域農業発展のために ～地元選出国会議員との意見交換会～

10月25日、ゆのまえ温泉湯楽里会議室にて球磨郡市農業委員会協議会主催（湯前町・前川敏幸会長）による地元選出国会議員との意見交換会が開催されました。

金子恭之国土交通大臣、松村祥史参議院議員、熊本県農業会議の楳本亮二専務理事兼事務局長をお招きし、人吉球磨の農業委員会会長、女性委員、事務局長34人が出席しました。

農業委員会活動の強化と推進を目的として開催されたこの会では、挨拶の中で両議員から国の農業政策に関する現状を報告されました。



金子国土交通大臣



松村参議院議員

その後は、出席者から、「水害被害後の農地の復旧対応」や「後継者育成」「スマート農業」「資材高騰」など農業の現状に関する質問や意見に対し、地域農業の課題を解決するために人吉球磨地域だからこぞできることは何かなど、丁寧な説明とアドバイスをいただきました。

今後も人吉球磨地域の農業委員会をはじめ、市町村・県・国が連携していくことの大切さを再確認し、地域農業のさらなる発展のために決意を新たにす会となりました。

町長へ意見書を提出しました

令和8年1月19日、前川会長から町長へ「令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。

これは、農業委員会等に関する法律第38条において「関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出」が定められていることによるものです。

地域の農業者が抱える課題や要望を解決するための組織運動の一環として10月に実施した「農業委員会と若手認定農業者の意見交換会」の結果を反映しています。

提出後は、湯前町の農業の現状についての意見交換も行いました。



先進地視察研修報告

地域農業の課題解決のため、先進地視察研修を実施しました。

1. 日程 令和8年2月5日(木)～2月6日(金)
2. 研修先 熊本県荒尾市農業委員会、JAふくおか八女、福岡県みやま市農業委員会
3. 参加者 農業委員7名、農地利用最適化推進委員1名、事務局2名、農林振興課職員3名

荒尾市農業委員会様

森林のように荒れた農地の地目を山林等の田畑以外と判定し職権で地目変更登記をされている内容について学びました。

湯前町にも管理されず荒れている農地が多くあります。農地として残していくことが基本ですが、形が悪い、狭いなど条件が悪く耕作したくてもできない農地もたくさんあります。

非農地判定は、適正な課税という観点からも農業委員会としての重要な役割となっています。実際の農地は千差万別であるため、判断が難しい場面が多くありますが、そのような難しい内容を委員にもわかりやすくご説明いただき、理解を深めることができました。



JAふくおか八女様

新規就農希望者を対象としたイチゴとナスのトレーニングファームを運営されており、その運営ノウハウや就農支援などの取り組みについて学びました。

その後、実際のいちごハウスとあまおうのバック詰めの様子も見学させていただきました。安定した



農業経営をするためには、新規就農者自身のやる気が重要ですが、湯前町と農業委員会が連携し、その熱意をサポートできる体制づくりを構築することが急務であると感じました。

みやま市農業委員会様

遊休農地の解消のため荒廃した苺ハウスを整備し新たな担い手へ貸し付けたことについて学びました。

湯前町にも耕作されることを待っている多くの荒れた農地があります。所有者が死亡された後そのままになっていた農地には、不法投棄が発生し、近隣の農地にも悪影響を及ぼします。

農地を次世代に引き継いでいくという農業委員会としての役割を果たすために尽力されている姿勢は、農業だけでなく人として目指していく姿であると感じました。

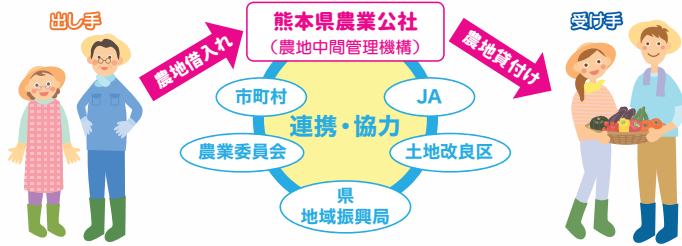


解消された農地

**農地の貸し借りは、熊本県農業公社
(農地中間管理機構)を活用しましょう！**

～ 手続きは湯前町農業委員会で ～

口約束による契約は内容の証明が難しいため、認識の食い違いが発生し
トラブルの原因になります！



農地を貸したい人

- 賃料は農業公社が受け手から徴収しお支払いします
- 貸された農地は、契約期間満了後に戻ってきます (更新可能)
- 相続税、贈与税の納税猶予が継続されます (税務署への届出)

農地を借りたい人

- 出し手が複数でも賃料は公社が一括して口座から引き落とすため、賃料支払の事務は不要です (振込手数料なし)
- 分散した農地の集約化が可能となり、作業効率や生産性の向上につながります

農業者年金



長生きをマイナスにしたくない。
農業者のための年金が
あるなら入りたいと思う。

6つのメリット

- 農業者は広く加入できる
- 終身年金。
- 老後を最後までサポート
- 全額社会保険料控除で大きな節税効果
- 保険料が自分で選べて、いつでも見直せる。
- 条件を満たせば、月額最大1万円の国庫補助
- 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金



NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞

役立つ 経営・技術情報

新規就農 農産物高騰

スマート農業 農政・農業の動き、問題をタイムリーに

10年後の将来図

解説に力点を置いた週刊新聞

農業に関する情報満載!!
あなたの知りたいことが、きっと見つかる!!

読者の心に訴え、ともに考える

親しみやすい地域の話

週刊 月4回金曜日発行
 [新聞本紙] 700円(税込)
 [電子版] 500円(税込)
 ※令和8年4月より購読料が改定されます。
 [新聞本紙] 900円(税込)
 [電子版] 700円(税込)

発行所 一般社団法人 全国農業会議所
 電話: 03-6910-1130 (FAX: 03-6910-1700, 土・日・祝日非対応)

パソコン・タブレット・スマホでもいつでもどこでも新聞が読める

電子版でも配信中!!
 紙面と同じレイアウト 地方版も網羅 本紙の購読者は無料!

申込はお住まいの市町村農業委員会にお電話いただくか、右QRコードから▶

詳しくは... 農業者年金基金 検索 <https://www.nounen.go.jp/>
 農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。
 湯前町農業委員会 TEL0966-43-4125 / JA : JAくま湯前店 TEL0966-43-4121

独立行政法人 農業者年金基金
 TEL.03-5919-0371 (専門相談員)
 TEL.03-5919-0332 (企画調整室)

